



文中、敬称略・順不同

新病院建築工事の予算が可決！～来春、病院本体工事着工へ～

10月4日、市議会は本会議で、市民福祉委員会の審査を受けて病院建築工事予算を審議し、16対6の賛成多数で可決しました。これで、新病院開院に向けて必要な市議会の議決は全て得られました。山田正議長(凜翔)は採決に加わりません。

賛成	角田・吉波・有村・山田弘・西山・樋口稔(市民派クラブ) 上原・浜田・竹内(共産) 下村・成田・恵比須(公明) 山田耕・塩見・桑原・伊木(無会派)
反対	井上・中谷・白本・吉村(凜翔) 樋口清・中浦(無会派)

入札 実施設計がまもなく完了することを受けて実施し、建築事事業者を決定。

新病院建築工事(病院建物の建築) 予算 総額約 82.3 億円。

建築工事の落札率予測 現在新築工事中の市立奈良病院の落札率が63%だったことから、65%程度になることも予測され、そうだとすれば新病院建築工事費は約53.5億円となる。

着工・開院予定 来春着工、建築工事が順調に進めば、市と指定管理者による「新病院の管理に関する基本協定書」の締結を経て、**平成27年3月開院。**

収支 建築工事費や敷地借地料は、全て国の交付金と指定管理者の負担金で賄う。また、病院は独立採算で経営するため、医業費用(人件費・医療材料・医療設備・研究研修費・諸経費など)は医業収益(外来診療・入院診療などの収益)で賄うので、**市民の負担はゼロ。**

医師会との関係 市医師会は新病院開設に理解を示すようになりつつあり、今後、新病院と地域の開業医との連携について具体的に協議していくことが決まっている。

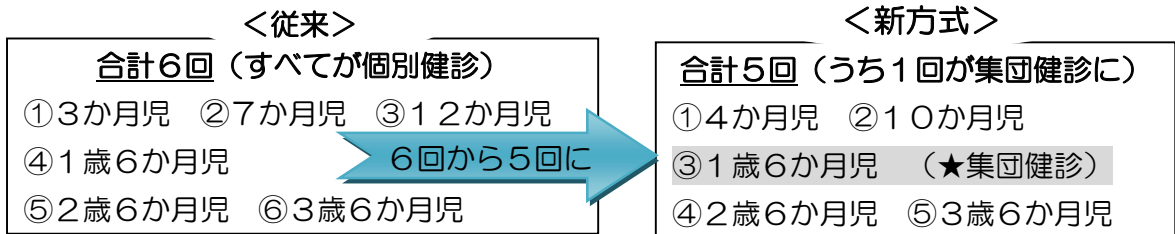
周辺住宅地への影響 良好な生活環境が維持されるよう十分に配慮して建設・事業を進める。

市議会傍聴記：9月25日、市民福祉委員会には、多数の市民のかたが審議の行方を心配して傍聴に来ておられましたが、心配が杞憂だったと確信されたようです。建設に反対と取れる意見も出ましたが、「手術室の数が多く、床面積も広く、それらが建築予算を膨らませているのではないか」との意見に、「将来の医療充実と災害時の対応のためには必要である」など、概ね、建築工事費の妥当性を認める意見が多数を占め、予算案は可決しました。長い年月を経て、漸く来春着工の日を迎えることが出来ますのも、市長初め行政職員や議員の皆様のご尽力、医師会のご理解、徳洲会病院のご協力等のお陰と感謝致しますと共に、市民の皆様の新病院を望む熱意と知恵の勝利を実感致しました。生駒市は確実に「市民が主役のまち」であるとの手応えを感じ、誇らしい思いで一杯です。そして、新病院が地域医療の中核を果たせるよう、引き続き市民の見守りが必要だと再認識しました。

乳幼児健診のあり方の見直しについて

従来、生駒市の乳幼児健診は、1人の乳幼児につき6回すべてが個別健診（※1）でした。しかし、個別健診は、集団健診（※2）と比べ、発達障害対応や子育て支援を必要とする親子の発見とその支援がはるかに弱い、との指摘がされるようになりました。また、奈良県下（生駒市以外の自治体）の方式は、1人の乳幼児につき3～4回、うち2回以上は集団健診というもので、生駒市だけがとびぬけて特異な方式です。

そこで市は、小児科医・学識経験者・臨床発達心理士等からなる「乳幼児健康診査検討委員会」を立ち上げ、今年2月に委員会がとりまとめた提言（※3）を踏まえて、1人の乳幼児につき5回、うち1回（1歳6ヵ月児）は集団健診、あとは個別健診とする〈新方式〉を打ち出し、これを3月議会で予算化しました。



※1 個別健診 - 乳幼児を個別に1人の小児科医が看護師と共に健診するだけ。

※2 集団健診 - 小児科医だけでなく歯科医師・保健師・看護師・歯科衛生士・栄養士・発達相談員・保育士など多くの専門職が1人の乳幼児を健診する。

※3 「乳幼児健康診査検討委員会」の提言

- ① 集団健診の導入に賛同の意見が多く、そのメリットについて委員間の意見は一致。
- ② 一部集団健診を導入する健診体制に変更することでよりよい乳幼児健診体制を構築できる。集団健診導入の時期としては1歳6か月児が概ね妥当。
- ③ 回数については、委員間の意見の一致を見ることはできなかったが、今後、回数を見直す場合は、実施時期の変更も考慮して回数を見直す必要がある。

ところが

しかし、4月からの健診は、「従来通り6回／うち1回（1歳6ヵ月児）は集団健診」で実施されることになりました。「なぜ回数が従来通りなのか」、9月議会での吉波議員の質問に、行政は「予防接種との兼ね合いで医師会と調整中。今年度は見合わせたが、来年度は5回に減らせる見込み。」と回答されました。また、「その準備（主に健診スタッフの十分な確保）と、健診で発見された支援を必要とする親子の支援体制の構築（保健師と発達相談員との連携など）は万全か」との質問にも「大丈夫です」と回答がありました。

いよいよ10月30日から実施される生駒市の集団健診が、発達障害対応や子育て支援の強化につながる方向で首尾よく遂行されることを期待します。そして、更に健診方式がより有効、より適切なものに、すなわち、乳幼児発育上の適切な4時期に2回以上は集団健診で実施されるように改善されていくことを望みます。

市民の願いが形となる議会改革を！

議会は、議会改革特別委員会を立ち上げ、来年3月をめどに、議会基本条例（案）を作成中です。あらかじめ決めたスケジュールに基き、多岐に渡る項目を順次審査しており、現在は市民派クラブが提案する項目（下記◎：角田・西山チーム）が議論の対象となっています。

本条例の制定で、市民と議会の協働・参画が実現し、真の市民主体のまちづくりに繋がることを願います。

審査項目（※一部抜粋）	審査スケジュール				
	8月	9月	10月	11月	12月
◎議会への市民参加	終了				
・市民との対話	終了				
◎市民からの意見聴取		→	→	→★	
◎市民意見・提案を活かした政策立案		→	→	→★	
◎議員定数・報酬の定め方				→	→★
<議会基本条例（案）の作成>					～3月
				★：	終了予定

◎議会への市民参加 ～請願者が議会で趣旨説明できる場を～

議会は市民の生の声に耳を傾け、市民と共に歩む開かれたものでなければなりません。そこで、請願者の希望により、委員会の許可を経て議会で直接発言（趣旨説明／質疑）できる提案がされ、委員会の同意を得ました。

○市民との対話 ～市民の声が届く議会を～

今年初めての議会報告会では、市民と議員が直接対話を求める声が多く寄せられ、議会にとって大きな課題が残りました。この反省点を踏まえ、テーマを定めずに市民と議員が直接対話（意見交換）できることが委員会で決まりました。

◎議員定数・報酬の定め方

議会では、適切な議員の定数と報酬の定め方について市民の意向を尊重した議論の場が必要です。これについては、今年11月以降に議会基本条例に条文化することが提案され、委員会で協議される予定ですが、次期選挙までにきちんと市民の理解に適った方向での議論を進め、市民が納得する結論にしていきたいと考えます。

議会は、市民の声を反映してこそその議会です。本条例は、来年3月以降のパブリックコメントの実施を経て制定される予定です。市民の声をしっかり受け止める市民のための条例であってほしいものです。

トピックス：市議会委員会のインターネット配信が開始

生駒市議会の常任委員会・特別委員会・議会運営委員会のインターネットによるライブ中継、および、録画配信が始まりました（本会議は、すでに実施されていました）。

これまで、「議事録速報版が出るのは1ヵ月後で、状況把握がしにくい」などの理由から、傍聴にいけない市民の方からの要望は非常に高く、これでまた、議会が市民に身近なものとして理解されることでしょうか。生駒市議会 HP からアクセスできますので、9月議会を覗いてみられてはいかがでしょうか。

政治倫理審査会開催～議員の高潔性を問う～

今年2月、「ごみ収集・運搬等業務委託候補者選定委員会」の非公開委員名簿を、市職員が中谷議員（前市議会議長・現監査委員）の要請を受けて渡し、行政処分を受けました。これに関し、中谷議員の行動が問われないのはなぜか、政治倫理条例に反しているのではないか、との疑義が生じ、6月、市民が政治倫理審査会に調査を申請しました。2度にわたり開催された審議会内容は以下の通りですが、生駒市で議員個人の言動が政治倫理に反していないかを調査するため、政治倫理審査会が開催されたのは初めてのことです。

第1回政治倫理審査会 9月28日、15名の傍聴席は満席、入りきれない市民もあった。3名の審査委員は「本件は無視できる案件ではない。調査し真相を解明する必要がある」との認識で一致し、職員と中谷議員を招致して審査を行なうことを決定した。

第2回政治倫理審査会 10月16日、20名の傍聴席は満席。

＜市職員の答弁＞

中谷議員が環境事業課にきて、ゴミ収集委員会の名簿が欲しいと要望されたため、議員室に持参した。上司から非公開名簿は渡してはならないと注意を受け（言われるまで非公開との認識は無かった）すぐに議員室を訪問し、返却を求めたが、「非公開？そんなことはわかっとる！自分だけ知りたいだけ。誰にも言わない」と言われ、回収を断念。

＜中谷議員の答弁＞

非公開とは知らなかった。職員は「お渡しした名簿は非公開なので取り扱いに注意して下さい」と言っただけで、「返してくれ」とは言わなかった。名簿は記憶したのでゴミ箱に捨てた。返却を求められれば、ゴミ箱を探してでも返していた。監査委員としても、議員としても、内容を知っておきたかった。

＜傍聴者の感想＞

上司から注意を受けて、職員がわざわざ議員室に出向いたにもかかわらず、非公開と告げただけで、返却を求めなかったというのは、あまりにも不自然。また、監査委員としての行為なら、なぜ監査委員事務局を通さなかったのかとの疑問も残る。

さわやか生駒市民集会

＜日時＞ 11月10日（土）13:30～15:30
（開場は13:00）

＜場所＞ セイセイビル4F(401～402号室)

テーマ：市民と議員の意見交換会

本紙でもお伝えしましたように、今、議会では「議会基本条例」制定を目指し、協議が重ねられています。是非この機会に「市民が望む議会改革」の声を直接届けて下さい。その他「新病院」「リニア」等々、日頃思っておられることも、皆で話し合いませんか。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

第3回審査会は
10月30日19時から市役所4Fで開催されます。市のHPでご確認の上、傍聴にお越し下さい。

